

自立支援医療(精神通院医療)の申請について

1. 下記の書類を準備します。

- ①自立支援医療(精神通院医療)申請書
- ②診断書(医師に記載してもらいます)
- ③世帯(受給予定者と同じ医療保険の方)全員の保険証
- ④同意書、または世帯(住民票上)の課税状況が確認できる書類



必要書類は住民票のある市町村窓口にて取り寄せが可能です
※秋田市の方は秋田市保健所が窓口となります



2. 上記申請書類を住民票のある市町村窓口へ提出します。



3. 申請後、「自立支援医療受給者証」「自己負担限度額管理表」が
交付されますので、交付されたら病院受付(外来)へご提示下さい。

※有効期間は市町村へ申請した時点から一年間となりますので、
継続して治療が必要な場合、更新申請が必要となります。
(有効期限の3ヶ月前より更新手続きが可能です)

～ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい～

秋田大学医学部附属病院

地域医療患者支援センター

TEL 018-884-6229

